

後発調「算定区分3」の届け出が48%に 全調剤薬局の後発調算定比率は69%を超える ～ 2013年12月時点 ～

◇全国で3万8086薬局が加算届け出

薬局における後発医薬品の調剤を促すため、2012年度診療報酬改定で後発医薬品調剤体制加算（後発調）の見直しが行われたが、2013年12月1日時点で後発調を算定する薬局は全国で3万8086軒となり、2013年6月1日時点から1446軒増加していることが、株式会社日本アルトマーク（以下「株日本アルトマーク」、東京都中央区・代表取締役社長 平野浩治）の定期調査でわかった。

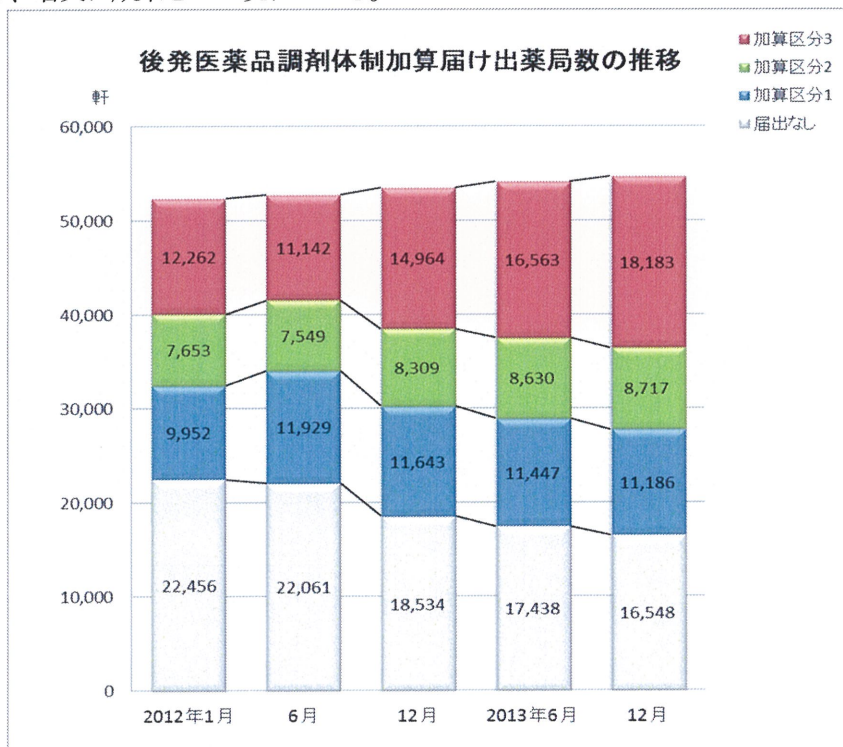
加算点数が最も高い「区分3」を届け出た薬局が全体の47.7%を占め、「区分2」の22.9%や「区分1」の29.4%を上回った。2013年6月1日調査時点で加算を算定していた薬局のうち、算定区分が引き上げられた薬局は11.6%にのぼり、薬局はより高い調剤基本料の加算に向けてシフトしている。

2014年度診療報酬改定では、後発医薬品の数量シェア算定方式の見直しにともない、後発調の評価をこれまでの3段階から2段階に改めたことから、今後の同加算の届け出動向が注目される。

◇半年間で加算の届け出は1446薬局増える

後発調の算定区分の変動について、2013年12月1日時点の状況を把握するため、全国の厚生局に情報開示を求めたうえで、これまでに実施した2012年12月1日時点および2013年6月1日時点での調査結果と比較分析した。

調査の結果、全国にある5万4634軒の調剤薬局のうち、2013年12月1日時点で後発調を算定していた薬局は3万8086軒（69.7%）にのぼり、2013年6月1日時点から1446軒（2.0ポイント）増加した。2012年12月1日時点からは3170軒（4.4ポイント）増えており、薬局の後発医薬品使用促進を目論んだ算定区分の見直しは、着実に成果として現れている。



出典：株日本アルトマーク「薬局の後発医薬品調剤体制加算届け出状況 全国調査」

◇届け出割合は沖縄の94%がトップ

後発調の算定状況を都道府県で見ると、保険薬局数に対して届け出割合が最も高いのは沖縄で93.6%だった。届け出割合が75%を超えたのは13道県で、鹿児島島の85.0%が沖縄に続き、以下岩手83.9%、富山81.5%、山形81.4%、島根81.1%、宮崎80.4%、奈良79.8%、熊本78.5%、福井77.3%、青森76.5%、北海道76.3%、長崎75.4%の順。届け出割合が50%を下回るのは唯一徳島の49.3%だったが、半年で1.0ポイントアップした。改定間もない2012年6月1日調査時点で75%を超えていたのは沖縄と鹿児島島の2県、50%に届かなかったのは、東京、和歌山、山梨、徳島、秋田の5都県だったことから、全体の底上げが図られ、届け出割合もアップしたことが分かる。

この半年間で後発調の算定割合が増えた上位県は秋田4.4ポイント（54.6%→59.0%）をトップに、香川4.0ポイント（61.7%→65.7%）、愛媛3.5ポイント（68.1%→71.6%）、栃木3.1ポイント（67.3%→70.4%）、東京3.0ポイント（55.3%→58.3%）、山梨3.0ポイント（54.7%→57.7%）など。

沖縄は今回を含め過去5回の調査において、いずれも届け出割合が全国で最も高かった。また、調剤医療費における後発医薬品割合（数量ベース）で見ても、沖縄は41.7%（2013年度）と全国で最も高く、調剤薬局の後発調届け出割合とも連動している様子が見て取れる。

◇「区分3」割合が50%超は20県

2013年12月1日時点で後発調を届け出ている調剤薬局の算定区分をみると、加算点数が一番高い「区分3」が1万8183軒（47.7%）で最多だった。2012年度診療報酬改定で数量ベースによる後発医薬品の使用割合を35%以上に引き上げるなど、「区分3」には算定要件に比較的高いハードルが設定されたが、「区分2」の届け出8717軒（22.9%）や「区分1」の届け出1万1186軒（29.4%）をはるかに上回っている。届け出状況の半年間の変化を見ても、2013年6月1日調査時点から「区分2」が87軒の増加に止まり、「区分1」は261軒減少しているなかで、「区分3」は1620軒増加しており、より高い点数の算定区分に向かう動きは顕著だ。

都道府県で「区分3」の算定割合が50%を超えているところは、沖縄の80.6%を筆頭に、鹿児島70.4%、山形63.4%、熊本59.9%、宮崎59.3%、佐賀56.2%、岩手55.9%、山口55.7%、福岡55.6%、群馬55.3%、岡山54.6%、新潟54.5%、香川54.0%、島根53.8%、宮城52.4%、青森・埼玉51.4%、岐阜50.8%、三重・福井50.3%の20県を数えた。

後発調を届け出る調剤薬局は増えており、点数改定のねらいどおり薬局における後発医薬品の使用促進も図られている。

（メモ）

薬局における後発医薬品調剤体制加算の見直しについて：

2012年度診療報酬改定で後発調の算定要件が見直され、数量ベースでの後発医薬品の使用割合が22%以上の「加算区分1」（5点）、30%以上の「加算区分2」（15点）、35%以上の「加算区分3」（19点）の3段階に改められた。2014年度診療報酬改定ではさらに後発調の算定要件が見直され、数量ベース（後発医薬品に置き換えられる先発医薬品及び後発医薬品をベースとした数量シェア）での後発医薬品の使用量が55%以上の「加算区分1」（18点）、65%以上の「加算区分2」（22点）の2段階に改められた。

薬局は3か月間の調剤実績をもとに後発品の使用割合を算出し、加算区分を厚生局へ届け出て算定する。

表1) 後発医薬品調剤体制加算届け出薬局数の比較 (2013年6月・2013年12月)

都道府県名	後発医薬品調剤体制加算届け出薬局数		
	2013年12月	2013年6月	12月-6月差分
合計	38,086	36,640	1,446
北海道	1,671	1,613	58
青森県	430	422	8
岩手県	474	463	11
宮城県	765	739	26
秋田県	306	283	23
山形県	437	420	17
福島県	547	530	17
茨城県	786	760	26
栃木県	557	516	41
群馬県	597	571	26
埼玉県	1,871	1,804	67
千葉県	1,600	1,530	70
東京都	3,624	3,411	213
神奈川県	2,435	2,344	91
新潟県	762	783	△ 21
富山県	327	313	14
石川県	337	321	16
福井県	197	187	10
山梨県	251	235	16
長野県	676	646	30
岐阜県	622	599	23
静岡県	1,200	1,149	51
愛知県	1,996	1,920	76
三重県	537	518	19
滋賀県	349	332	17
京都府	602	580	22
大阪府	2,524	2,404	120
兵庫県	1,768	1,718	50
奈良県	375	361	14
和歌山県	244	232	12
鳥取県	182	177	5
島根県	249	236	13
岡山県	568	552	16
広島県	975	934	41
山口県	576	555	21
徳島県	188	183	5
香川県	324	303	21
愛媛県	370	350	20
高知県	234	228	6
福岡県	2,003	1,952	51
佐賀県	349	340	9
長崎県	534	526	8
熊本県	613	604	9
大分県	396	384	12
宮崎県	452	443	9
鹿児島県	722	699	23
沖縄県	484	470	14

出典：(株)日本アルトマーク「薬局の後発医薬品調剤体制加算届け出状況 全国調査」

表2) 後発医薬品調剤体制加算の届け出状況 (2013年12月)

都道府県名	調査対象 薬局数	後発医薬品調剤体制加算届け出薬局数					算定なし 薬局数	調査対象に対する 割合(%)
		1+2+3	調査対象に対する 割合(%)	後発医薬品調剤体制加算算定区分ごと薬局数				
				1:22%	2:30%	3:35%		
合計	54,634	38,086	69.7	11,186	8,717	18,183	16,548	30.3
北海道	2,190	1,671	76.3	471	368	832	519	23.7
青森県	562	430	76.5	108	101	221	132	23.5
岩手県	565	474	83.9	105	104	265	91	16.1
宮城県	1,078	765	71.0	222	142	401	313	29.0
秋田県	519	306	59.0	138	68	100	213	41.0
山形県	537	437	81.4	83	77	277	100	18.6
福島県	865	547	63.2	169	114	264	318	36.8
茨城県	1,191	786	66.0	268	161	357	405	34.0
栃木県	791	557	70.4	164	137	256	234	29.6
群馬県	823	597	72.5	141	126	330	226	27.5
埼玉県	2,583	1,871	72.4	480	430	961	712	27.6
千葉県	2,220	1,600	72.1	488	390	722	620	27.9
東京都	6,220	3,624	58.3	1,326	931	1,367	2,596	41.7
神奈川県	3,545	2,435	68.7	779	571	1,085	1,110	31.3
新潟県	1,084	762	70.3	177	170	415	322	29.7
富山県	401	327	81.5	85	90	152	74	18.5
石川県	465	337	72.5	96	106	135	128	27.5
福井県	255	197	77.3	51	47	99	58	22.7
山梨県	435	251	57.7	105	54	92	184	42.3
長野県	902	676	74.9	181	180	315	226	25.1
岐阜県	953	622	65.3	168	138	316	331	34.7
静岡県	1,700	1,200	70.6	346	263	591	500	29.4
愛知県	2,986	1,996	66.8	622	464	910	990	33.2
三重県	730	537	73.6	133	134	270	193	26.4
滋賀県	508	349	68.7	128	94	127	159	31.3
京都府	876	602	68.7	208	172	222	274	31.3
大阪府	3,678	2,524	68.6	935	679	910	1,154	31.4
兵庫県	2,418	1,768	73.1	570	397	801	650	26.9
奈良県	470	375	79.8	116	87	172	95	20.2
和歌山県	433	244	56.4	98	49	97	189	43.6
鳥取県	267	182	68.2	56	41	85	85	31.8
島根県	307	249	81.1	54	61	134	58	18.9
岡山県	762	568	74.5	144	114	310	194	25.5
広島県	1,554	975	62.7	280	220	475	579	37.3
山口県	789	576	73.0	131	124	321	213	27.0
徳島県	381	188	49.3	64	38	86	193	50.7
香川県	493	324	65.7	88	61	175	169	34.3
愛媛県	517	370	71.6	109	96	165	147	28.4
高知県	363	234	64.5	97	50	87	129	35.5
福岡県	2,741	2,003	73.1	501	389	1,113	738	26.9
佐賀県	519	349	67.2	75	78	196	170	32.8
長崎県	708	534	75.4	152	130	252	174	24.6
熊本県	781	613	78.5	117	129	367	168	21.5
大分県	541	396	73.2	117	90	189	145	26.8
宮崎県	562	452	80.4	94	90	268	110	19.6
鹿児島県	849	722	85.0	105	109	508	127	15.0
沖縄県	517	484	93.6	41	53	390	33	6.4

出典：(株)日本アルトマーク「薬局の後発医薬品調剤体制加算届け出状況 全国調査」